

入札説明書

本場開催並びに南関3場受託場外及びJRA受託場外に係る
開催資金警備輸送業務等委託

(令和6年2月21日付公告分)

この入札説明書は、本入札に係る公告及び次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものです。

- (1) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）
- (3) 神奈川県川崎競馬組合財務規則（平成 12 年 4 月 1 日規則第 5 号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和 40 年神奈川県規則第 106 号）

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
本場開催並びに南関 3 場受託場外及び J R A 受託場外に係る開催資金警備輸送業務等委託
- (2) 業務内容及び契約の条件等
入札説明書、契約書（案）、仕様書及び業務手順書によります。
- (3) 履行期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
神奈川県川崎市川崎区富士見 1 丁目 5 番 1 号
（神奈川県川崎競馬組合 川崎競馬場）

2 競争入札参加資格

競争参加資格確認申請書受付締切日から落札決定までの全期間に渡って、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（一般委託）において営業種目として「運搬・保管の請負」または「警備・受付の委託」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
- (3) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 仕様に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号 210-0011

所在地 神奈川県川崎市川崎区富士見 1 丁目 5 番 1 号

機関名 神奈川県川崎競馬組合総務課 担当：田中

電話番号 044-233-6702

4 入札参加希望者に求められる義務

入札参加希望者は、電子メールにより、競争参加資格確認申請期限までに競争参加資格確認申請を行ってください。確認申請の結果については、所定の期限までに競争参加資格確認通知書により通知します。宛先 soumu000@kawasakikeiba.jp

5 入札日程

- (1) 競争参加資格確認申請期限
令和6年2月29日(木) 16時
- (2) 競争参加資格確認通知日
令和6年3月4日(月)
- (3) 仕様書等に関する質問締切
令和6年3月6日(水) 16時
- (4) 質問への回答日
令和6年3月11日(月)
- (5) 入札日時
令和6年3月18日(月) 13時30分から
入札会場 神奈川県川崎競馬組合2階大会議室
川崎市川崎区富士見1丁目5番1号

6 その他

- (1) 入札保証金
免除します。
- (2) 入札に関し要する費用
入札参加者及び契約の相手方が本件に関して要する経費については、当該入札参加者及び契約の相手方の負担とします。
- (3) 入札する金額
入札は3年間分の概算総価入札で行います。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札金額としてください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て)を加算した金額をもって落札価格とします。
なお、見積もりにあたっては、物価上昇や賃上げの状況を踏まえ積算してください。
- (4) 入札する金額における注意事項
入札する金額は、1(3)で定める契約期間に係る全額(下記表の月額固定費分は除く)を記入してください。
また、令和7年度及び令和8年度の開催日程が未定であるため下記、令和6年度と同様とし各年度で積算してください。各年度の開催日程が決まり次第(例年11月頃)、速やかに発注者が受注者に連絡します。

令和6年度開催日程

作業内容	川崎競馬開催	南関3場受託場外	JRA受託場外
非開催保管日数	49日	160日	163日
平日警送日数(昼)	9日	55日	
平日警送日数(ナイター)	48日	99日	
休日警送日数(昼)	5日	4日	105日
休日警送日数(ナイター)	1日	3日	
精査日数	13日	40日	52日
月額固定費	12月		

※本場/JRA、南関場外/JRA、南関場外/南関場外リレー開催日(競合日)については、ナイターの日数に統合しています。

※月額固定費は、無観客開催等により現金輸送業務が1か月間発生しなかった場合にのみ支払うものです。これを踏まえ、警送従事者の人件費等を積算してください。

(5) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、辞退届を入札書受付締切日時までに「3」の所属に提出してください。

(6) 疑義申立て

入札参加資格がないとする旨の通知を受理した者で、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、3に記載する所属に対し、説明を求めることが出来ます。また、所属からの説明に不服がある場合は、回答を受け取った日から7日以内に、管理者に対して再苦情の申立てを行うことができます。

(7) 内訳書の提出

入札日には内訳書も併せて持参してください。落札後、提出していただきます。

(8) 契約書の作成

ア 本契約は、契約書に記名押印することにより確定するものとします。

イ 契約書は、契約書(案)を基に契約書を2通作成し、各自その1通を保持するものとします。

ウ 契約条項

別紙契約書(案)のとおり (契約は内訳書の単価に基づいた単価契約となります)

エ 契約を締結する所属の名称及び所在地

郵便番号 210-0011

所在地 神奈川県川崎市川崎区富士見1丁目5番1号

機関名 神奈川県川崎競馬組合 総務課 担当：田中

電話番号 044-233-6702

(9) 入札の無効等

落札者が契約締結までに次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合には契約を締結しません。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ② 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

(10) 業者調査への協力

神奈川県川崎競馬組合では、契約に係る組合の予算執行の適正を期すために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し契約する場合には、取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第 15 条 発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する発注者の会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

(11) 暴力団等排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意していただきます。

なお、契約書を作成しない場合にあっては、落札者は契約にあたり調査への協力を同意があったものとみなします。

(12) その他注意事項

ア 入札参加者は、入札説明書並びに契約書（案）、仕様書及びその他添付書類（以下「仕様書等」という。）をよく読んだ上で入札してください。

仕様書等について質問がある場合は、電子メールにより、令和6年3月6日（水）16時までに質問してください。

宛先 soumu000@kawasakikeiba.jp

回答は令和6年3月11日（月）に神奈川県川崎競馬組合ホームページにより閲覧に供します。（質問しなかった方も必ず確認してください。入札説明書等についての不知又は不明を理由として、入札後に異議を申し立てることはできません。）

イ 本入札および開札に係る手続きは、書面で行うこととします。

ウ 神奈川県入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている代表者又は代理人から直接委任を受けた代理人は、委任状を提出してください。

エ ウ以外の代理人（以下「復代理人という。）は、代理人として選任されるまでの一連の委任状をすべて提出してください。

オ 委任状には、委任事項として入札に関する権限に加え、復代理人に関する権限を記載すること。復任権の委任が明記されていない場合は、復代理人とみなしません。

カ 使用者による入札参加は認めません。

キ 提出書類への押印は省略できますが、記載内容に誤字脱字がないことを必ず確認してください。なお、押印がある書類は引き続き有効な書類として取り扱います。この場合、提出書類に使用する印は一連の過程で同一のものとし、代表者にあつては本人印、代理人にあつては委任状の受任者使用印欄に押印された印でなければなりません。

ク 郵送による入札は認めません。

ケ 一旦提出した入札書の差替え、変更又は取消しはできません。

(13) 落札者の決定

有効な入札書を提出した者のうち、予定価格内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。当該価格の入札者が複数ある場合は、「くじ」により落札者を決定します。

(14) その他

ア この入札の結果、契約の相手方と決定した者と締結する契約書には、契約書の作成が契約期間の開始日より後の日になった場合にあらかじめ備えるため、契約の効力は契約期間の開始日から生じることを約定する旨の、次の条文を設けています。

(契約の効力の遡及)

第 26 条 この契約書への発注者と受注者の記名押印日が契約書第 1 条第 3 号に定める契約期間の開始日より後の日である場合にあつても、本契約の効力は契約期間の開始日から生じるものとする。

イ 入札参加者の本人確認をするので社員証や運転免許証等、身分を証明できるものを必ず持参してください。確認ができない場合は、入札参加を認めません。

(15) 落札決定の効果

当該入札の落札決定の効果は、令和 6 年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和 6 年 4 月 1 日の令和 6 年度予算発効時において効果を生ずるものとします。